

福井県報

第 258 号
令和 5 年
8 月 1 日(火)
火曜日発行

告示

目次

(※は原例規集登載事項)

- ※県統計調査の告示の一部を改正する告示(三二〇・統計調査課)……………一
- 救急業務に係る医療機関の認定(三二一・福井保健所)……………二
- 基幹道路の改築に関する工事の実施(三二二・道路建設課)……………三
- 道路の供用の開始(三二三・道路保全課)……………三
- 都市計画事業の事業計画の変更の認可(三二四・河川課)……………三
- 都市計画事業の事業計画の変更の認可(三二五・都市計画課)……………三
- 道路の位置の指定(三二六・丹南土木事務所)……………四
- 道路の位置の指定(三二七・嶺南振興局)……………四

公 告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定(交通まちづくり課)……………四
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(二件・県立病院)……………四

選挙管理委員会告示

- 政治団体の設立の届出(九一)……………九
- 政治団体の届出事項の異動に係る届出(九二)……………九
- 政治団体の解散の届出(九三)……………一〇
- 個人演説会等の施設の指定の取消し(九四)……………一一

告示

福井県告示第320号

県統計調査の告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年8月1日

福井県知事 杉本 達治

県統計調査の告示の一部を改正する告示

県統計調査の告示(平成21年福井県告示第187号)の一部を次のように改正する。

<p>「消費生活に関する県民調査 消費生活に関する県民の意識や実態を把握し、消費生活の安定と効果的な施策の推進を図るとともに、平成30年度に策定する福井県消費者教育推進計画の参考資料とする。」</p>	<p>県内全域 20歳以上の県民 県内の事業所</p>	<p>消費者問題への関心についてなど調査実施時点</p>	<p>県民 3,000人 事業所 300社</p>	<p>県—民間事業者— 報告者 郵送調査</p>	<p>5年 2月下旬～3月上旬</p>
--	-------------------------------------	------------------------------	---------------------------------------	----------------------------------	-------------------------

を

<p>「消費生活に関する県民調査 消費生活に関する県民の意識や実態を把握し、消費生活の安定と効果的な施策の推進を図るとともに、令和5年度に策定する福井県消費者基本計画（仮称）の参考とすることを目的とする。」</p>	<p>県内全域 18歳以上の福井県民 県内の事業所</p>	<p>【県民向け】 ・消費者の意識と行動について ・消費者問題に対する関心について ・消費生活上のトラブルに関する経験について ・デジタル化の進展に伴う消費の変化 ・成年年齢の引き下げについて（本調査票には、意識等に関する事項も含まれる。）</p> <p>【事業所向け】 ・事業活動および消費者教育の取組状況について ・一般消費者からの苦情への対応について</p>	<p>県民 3,000人 事業所 300社</p>	<p>県—民間事業者— 報告者 郵送調査</p>	<p>令和5年6月下旬 ～7月中旬</p>
---	---------------------------------------	--	---------------------------------------	----------------------------------	---------------------------

に改める。

附 則

この告示は、令和5年8月1日から施行する。

福井県告示第321号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年8月1日

福井県知事 杉本 達治

- 1 区分 救急病院
- 2 名称 つくし野病院
- 3 所在地 福井県福井市川合鷲塚49字6番地1
- 4 認定の有効期間
自 令和5年8月1日
至 令和8年7月31日

福井県告示第322号

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第16条第1項の規定に基づき、基幹道路の改築に関する工事を行うので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施行令（令和3年政令第137号）第8条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年8月1日

福井県知事 杉本 達治

路線名	工事区間	工事の種類	工事開始の日
町道稲荷水海線	池田町稲荷13字1番3から同町水海30字18番まで	道路改良工事	令和5年8月1日

福井県告示第323号

一般県道熊河池田線の下記区間において、県道付け替え工事に伴い、道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および丹南土木事務所において、令和5年8月1日から20日間一般の縦覧に供する。

令和5年8月1日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般県道	熊河池田線	今立郡池田町水海208字中山14番16から今立郡池田町水海208字中山18番1まで	令和5年8月1日

福井県告示第324号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和5年8月1日

福井県知事 杉本 達治

- 1 施行者の名称
小浜市
- 2 都市計画事業の種類および名称
小浜上中都市計画下水道事業
小浜市公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和59年2月17日から令和10年3月31日まで
- 4 事業地
(1) 収用の部分
変更なし
(2) 使用の部分
なし

福井県告示第325号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和5年8月1日

福井県知事 杉本 達治

- 1 施行者の名称
敦賀市
- 2 都市計画事業の種類および名称
平成29年福井県告示第299号
敦賀都市計画道路事業
3・5・29号敦賀駅東線（駅前広場）
- 3 事業施行期間
自 平成29年6月27日
至 令和6年3月31日
- 4 事業地

- (1) 収用の部分
変更なし
- (2) 使用の部分
なし

福井県告示第326号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月1日

福井県丹南土木事務所長 小野田 利宏

- 1 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名

越前市常久町第1号11番地の14

三幸物産株式会社

代表取締役 岩崎 泰和

- 2 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置 (単位:メートル)	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
越前市常久町7字中筋5番4、12番7、越前市常久町8字口細7番5、7番6、7番13	6.00	112.97

福井県告示第327号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月1日

福井県嶺南振興局長 小林 弥生

- 1 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名

大阪市北区梅田一丁目13番1号

東洋紡株式会社

代表取締役 竹内 郁夫

- 2 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置 (単位:メートル)	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
敦賀市呉羽町1番1の一部、219番の一部、220番の	6.00	423.16

一部

～7.50

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年8月1日

福井県知事 杉本 達治

- 随意契約に係る特定役務の名称および数量
福井城復元VRアプリ機能拡充業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課
福井県福井市大手3丁目17番1号
- 随意契約の相手方を決定した日
令和5年7月7日
- 随意契約の相手方の氏名および住所
三谷コンピュータ株式会社
福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-13
- 随意契約に係る契約金額
36,278,000円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号に該当するため。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月1日

福井県知事 杉本 達治

- 一般競争入札に付する事項
(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量
セントラルモニタおよびベッドサイドモニタ 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書およびセントラルモニタおよびベッドサイドモニタの購入調達仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(4) 納入場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る

電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願により契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

(2) 入札説明書等の交付期間

令和5年8月1日（火）から令和5年8月21日（月）まで（福井県の休日を含める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から16時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して契約担当者の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年8月1日（火）から令和5年8月21日（月）まで（休日を除く。）の8時30分から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者

の名称で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

（提出先）

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ウ)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。

(ウ) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

5(2)イ（提出先）に同じ

(2) 入札書の提出期間

令和5年9月12日（火） 8時30分から17時まで

(3) 開札日時

令和5年9月14日（木） 9時

(4) 開札場所

福井県立病院 中会議室1

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達物品に要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1 1 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Central monitor and bedside monitors 1set

(2) Date, Time of Bidding

9:00 AM 14th September 2023

(3) Deadline for delivery

29th March 2024

(4) The place for delivery and contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui

city, Fukui Prefecture, 910-8526, Japan.

TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月1日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

白内障手術支援システム 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書および白内障手術支援システムの購入調達仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(4) 納入場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線が接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認により契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
電話 0776-57-2944
- (2) 入札説明書等の交付期間

令和5年8月1日(火) から令和5年8月21日(月) まで(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の8時30分から16時まで

- (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあつては、入札説明書に定めた様式)を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間
令和5年8月1日(火) から令和5年8月21日(月) まで(休日を除く。)の8時30分から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者から本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

(提出先)

〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ウ)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること(郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。)

(ウ) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、ファックス番号)を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、ファックス番号)を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

5(2)イ(提出先)に同じ

(2) 入札書の提出期間

令和5年9月12日(火) 8時30分から17時まで

(3) 開札日時

令和5年9月13日(水) 8時30分から16時まで(必着)

(4) 開札日時

令和5年9月14日(木) 9時30分

(4) 開札場所

福井県立病院 中会議室1

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達物品に要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

10 その他

(1) この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1.1 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Cataract surgery device 1set

(2) Date/Time of Bidding

9:30 AM 14th September 2023

(3) Deadline for delivery

29th March 2024

(4) The place for delivery and contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui

city, Fukui Prefecture, 910-8526, Japan.

TEL 0776-57-2944

選挙管理委員会公告

福井県選挙管理委員会告示第91号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年8月1日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

（その他の政治団体）

（国会議員関係政治団体以外の政治団体）

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
令和5年7月3日	浦上ゆうじ後援会	川畑 智	川村 さなえ	勝山市北郷町森川32-37
令和5年7月6日	森かよこ後援会	朝井 直正	森 祥祐介	勝山市本町1-8-5-2

福井県選挙管理委員会告示第92号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体の

届出事項の異動に係る届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年8月1日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

異動年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	
				新	旧
令和5年6月8日	自由民主党福井県建設業協会支部	山本 厚	代表者	山本 厚	坂川 進
			会計責任者	大川 淳一郎	成瀬 公夫
令和5年6月15日	自由民主党大飯支部	村松 弘康	主たる事務所の所在地	大飯郡おおい町本郷1 20-4	大飯郡おおい町川上 104-7-3
			代表者	村松 弘康	新谷 欣也
令和5年6月20日	福井維新の会	井上 英孝	主たる事務所の所在地	福井市大手2-7-3	坂井市坂井町木部新 保71-5-1
			会計責任者	柴田 巧	吉川 貞明
令和5年6月22日	自由民主党福井県歯科医師支部	近藤 貢	代表者	近藤 貢	山本 有一郎
			会計責任者	三宅 洋	近藤 貢
令和5年6月22日	福井県歯科医師連盟	近藤 貢	代表者	近藤 貢	山本 有一郎
			会計責任者	三宅 洋	近藤 貢
令和5年6月22日	山田宏福井県後援会	近藤 貢	代表者	近藤 貢	山本 有一郎
			会計責任者	三宅 洋	近藤 貢

福井県選挙管理委員会告示第93号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年8月1日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

解散年月日	政治団体の名称	代表者の氏名
令和5年6月10日	関孝治池田町後援会	飯田 拓見
令和5年6月30日	ふるしげ会	中野 貴耀

福井県選挙管理委員会告示第94号

おおい町選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する個人演説会等の施設の指定を取り消した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

令和5年8月1日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

施設の名称	施設の所在地	取消年月日
名田庄体育館	おおい町名田庄小倉第5号 24番地	令和5年4月1日

令和五年八月一日発行
発行人 千九一〇一八五八〇
福井県福井市大手三丁目十七番一號
福井県